

輸送の安全を確保するための管理体制

社長に直結する安全統括管理者の縦の流れを軸に、全社に及ぶ管理体制を構築。安全戦略の基盤となるのは、安全の専門職を配置する「安全指導長制度」です。

社長主導による強固な管理体制を構築

ヤマト運輸(株)では輸送の安全を確保するために、社長、安全統括管理者をトップに、各支社、主管支店、エリア支店に各安全統括管理者を配置し、全社にいきわたる体制を構築して安全管理に取り組んでいます。

社長は安全に関する基本方針の周知・実現において主導的役割を果たし、本社からエリアにいたる安全統括管理者の縦の流れにより、全社で輸送の安全性の向上に努めています。また、各委員会などを通じて社員からの情報収集を図っています。

>> 「安全指導長制度」を基盤として

ヤマト運輸(株)の安全戦略の基盤となるのは、1974

年の導入以来、着実に当社の安全を支え続けてきた独自の「安全指導長制度」です。

安全指導長は各主管支店に配属された安全対策の専門職で、日々、管下の宅急便センターを巡回しながら、法令の遵守、個人の運転レベルの向上、交通・労災事故の防止施策の積極的推進に努めています。

2007年3月現在、全国の主管支店の社会貢献課に安全指導長が配され、運行管理者、各宅急便センターの安全担当者と緊密に連携しながら、セールスドライバーの安全教育を行い、安全確保の徹底を図っています。

安全管理組織図(ヤマト運輸)

